防火対象物点検報告特例認定までの流れ

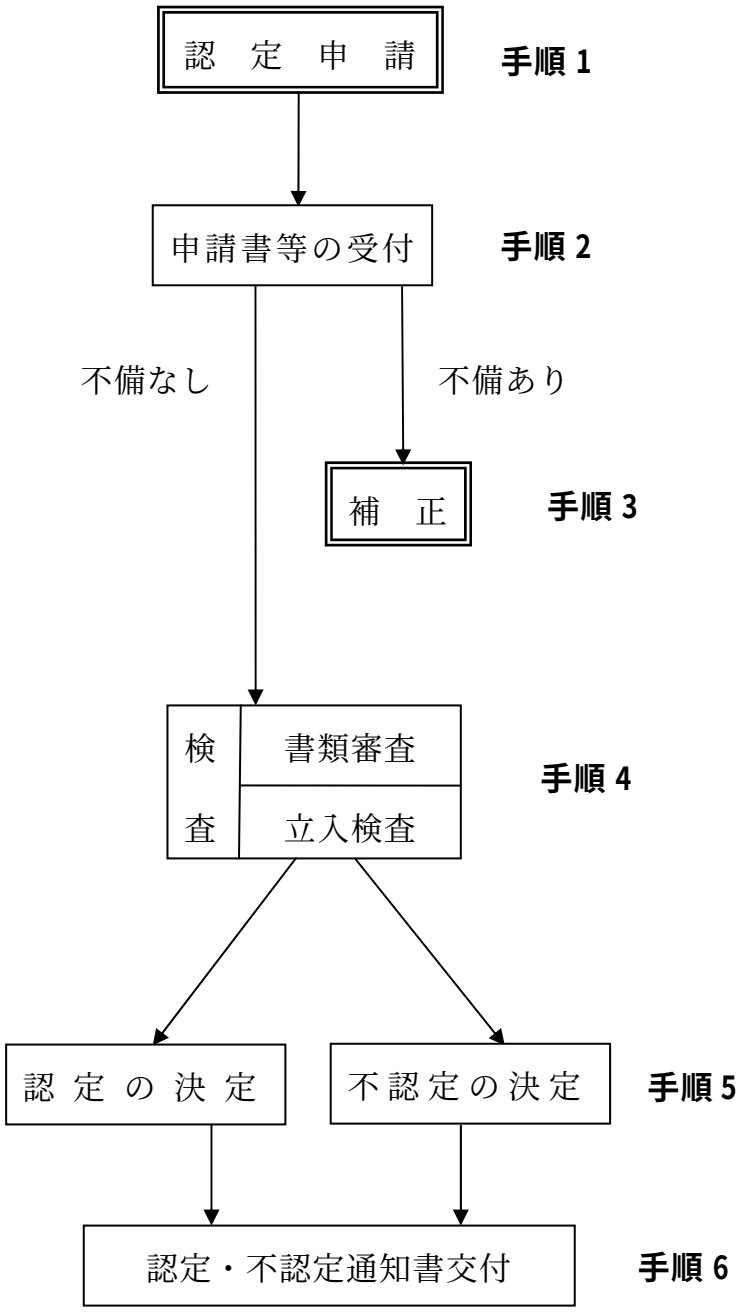

1 申請書及び添付書類を２部準備してください。

2 申請する建物が所在する区の消防署へ提出してください。

3 提出書類に不備があるときは、記載事項の訂正や必要書類の添付など補正する必要があります。

4 審査基準について、必要な書類審査と立入検査を行います。

5 検査の結果により、認定・不認定を決定します。

6 認定・不認定の決定後、消防署から連絡いたしますので、お手数ですが通知書を受領にお越しください。